

第158回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2024年5月28日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

開催場所 | 東京都中央区築地4丁目1番1号
東劇ビル内 東劇

決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

目次

■ 招集ご通知	1
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	27
■ 監査報告	29
■ 株主総会参考書類	34

・株主総会にご出席された株主さまへのお土産は、ご用意しておりません。
代替として、議決権行使をいただいた株主さまには株主優待ポイントを付与させていただきます。書面またはインターネット等による事前の議決権行使のご活用をご検討ください。

(証券コード9601)
(発送日) 2024年5月9日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月2日

株主各位

東京都中央区築地四丁目1番1号
松竹株式会社
代表取締役社長
社長執行役員 高橋 敏弘

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を次頁により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

◎当社ウェブサイト

<https://www.shochiku.co.jp/company/ir/publicnotice/>



◎株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9601/teiji/>



電子提供措置事項は上記のウェブサイトの他、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

◎東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「松竹」、又は「コード」に当社証券コード「9601」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2024年5月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使**していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年5月28日（火曜日）午前**10時**（受付開始 午前9時15分）

2. 場 所 東京都中央区築地4丁目1番1号

東劇ビル内 東劇

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

3. 目 的

報告事項

- 第158期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 第158期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

以上

電子提供措置についてのご案内

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令および当社定款の規定に基づき、以下に掲げる事項につきましては、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、上記①から③までの事項です。また、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の連結計算書類及び計算書類のほか、上記②及び③の事項です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時：2024年5月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）

場所：東劇ビル内 東劇
東京都中央区築地4丁目1番1号
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)



インターネット等による議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：2024年5月27日（月曜日）午後6時まで受け付けいたします。

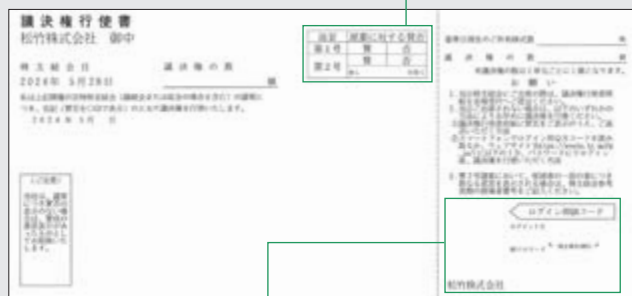


書面（郵送）による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2024年5月27日（月曜日）午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法



インターネットによる議決権行使に必要な、「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案

▷賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷反対の場合：「否」の欄に○印

第2号議案

▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷全員反対の場合：「否」の欄に○印

▷一部の候補者に：「賛」の欄に○印をし、反対される候補者
反対される場合 者の番号を（ ）内にご記入ください。

※当日ご出席の場合は、インターネットによる議決権行使のお手続きまたは議決権行使書用紙の郵送はいずれも不要です。

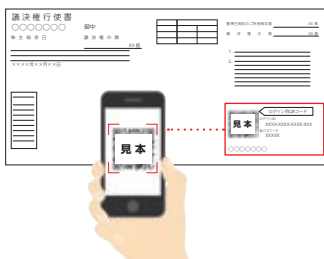
※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

- ※ 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル **0120-173-027** 9：00～21：00、通話料無料

※機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

事業報告 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の解除に伴い、社会・経済活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要の増加等、景気回復の傾向が見られました。一方で、円安進行による物価上昇や原材料価格の高騰等、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

映画業界は、2023年の興行収入が2,214億8,200万円（前年比103.9%）となり、コロナ禍前の2019年の最高成績にはまだ及びませんが、それ以前の平均的な水準まで回復してきました。邦画・洋画の構成比は、邦画が66.9%、洋画が33.1%となり、邦画は2000年以降で2位の好成績となりましたが、洋画はコロナ禍前の成績には戻っていない状況です。入場人員は1億5,553万人（前年比102.3%）、全国のスクリーン数は前年より19スクリーン増の3,653スクリーンで2年ぶりの増加となり、2000年以降の最多を更新しました。

演劇業界は、演目や出演者のファン層など購買意欲の強い客層が回復した一方で、団体客やライトユーザー等がコロナ禍前の水準には回復していませんが、様々なジャンルで多彩な新作舞台が積極的に製作され好評を博しています。また急回復したインバウンド需要に対して舞台芸術を観光資源とする取り組み等も進み始めています。円安・インフレ傾向は制作原価の上昇やライトユーザーの観劇機会の減少等へ影響を与えていますが、魅力的な作品の企画製作に尽力すると同時に既存顧客層の喚起と新たな客層を劇場へ呼び込む取り組みをより一層進めることが必要です。

不動産業界では、多角的な事業を展開する大手不動産会社が高い信頼性とブランド力をもって業界を牽引し、都心部を中心に大きな開発計画などが進んでいます。オフィス賃貸市場においては賃料水準の停滞傾向が続いていますが、インバウンドの急回復もあってホテルや商業施設の市場は活性化しています。しかしながら、建設工事費の高騰や業界全体での人材不足が大きな課題となっており、今後の成長戦略において継続的な注視が必要です。

このような状況下、当社グループは、より一層の効率化を図るとともに、積極的な営業活動を展開して参りました。以上の結果、当連結会計年度は、売上高85,428百万円（前連結会計年度比109.2%）、営業利益3,584百万円（前連結会計年度は営業損失776百万円）、経常利益2,866百万円（前連結会計年度比210.8%）となり、特別利益4,110百万円および特別損失1,818百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は3,016百万円（前連結会計年度比55.0%）となりました。

以下、事業別の概況をご報告申し上げます。

▶ 映像関連事業

【配給】

邦画9作品、洋画4作品、アニメ9作品、シネマ歌舞伎、METライブビューイング、松竹ブロードウェイシネマなどの作品を公開し、「なのに、千輝くんが甘すぎる。」「こんにちは、母さん」が興行収入10億円、「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。』『機動戦士ガンダムSEED FREEDOM』（バンダイナムコフィルムワークスとの共同配給）が2024年3月までに40億円を超える大ヒットとなりました。また、4月公開の「滝沢歌舞伎ZERO FINAL 映画館生中継!!」も大ヒットとなり、全国の映画館で売り切れとなる上映回が続出するなど収益に貢献しました。

【興行】

㈱松竹マルチプレックスシアターズでは、各劇場で対抗館対策、注力作品での取り組みなどで成果を上げており、ヒット作の回数確保や、ファミリー層、シニア層等の幅広い動員獲得を目指して参りました。興行では、上記の松竹作品に加え、興行収入100億円を超えた「THE FIRST SLAM DUNK」「名探偵コナン 黒鉄の魚影」「ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー」をはじめ、アニメ作品が大ヒットとなり、年間興行収入の回復に貢献しました。MOVIX八尾は8月に台風7号の被害を受けた影響により現在休館しておりますが、2024年秋に営業再開を予定しております。

【テレビ制作】

地上波にて「必殺仕事人」「再雇用警察官5」「警視庁追跡捜査係－交錯－」、連続ドラマ「やわ男とカタ子」、BS放送にて「悪女について」「無用庵むようあん隠居修行7」「広重ぶるう」、連続ドラマ「OZU～小津安二郎が描いた物語～」 「雲霧仁左衛門6」「めんつゆひとり飯」、CS放送にて「鬼平犯科帳 本所・桜屋敷」等を制作いたしました。番組販売では、新規放送枠としてBS松竹東急株に木下恵介アワー「3人家族」（全26話）他8作品を販売し、好調に推移しました。

【映像版權】

◀DVD・ブルーレイディスク販売▶ 「ある男」 「シャイロックの子供たち」 「なのに、千輝くんが甘すぎる。」 「交換ウソ日記」 「こんにちは、母さん」 「REVENGER」 「好きな子がめがねを忘れた」 などの新作やアニメーションを販売し、好調に推移しました。

◀配信▶ 定額見放題サービスでは、Leminoにて「耳をすませば」、Netflixにて「なのに、千輝くんが甘すぎる。」の独占配信をスタートさせ、売上に大きく貢献しました。都度課金型動画配信では、U-NEXTにて「ある男」 「かがみの孤城」 「シャイロックの子供たち」 「ミンナのウタ」を先行配信することで売上に貢献しました。

◀権利販売▶ 小津安二郎監督生誕120周年の今期は、様々なチャンネルで小津監督作品が放送されました。12月には「東京物語」等が3週にわたりNHK BSにて放送され、好評を博しました。国際映画祭では、北京、カンヌ、香港、ヴェネチア、東京などで小津作品が上映され、多くの観衆を魅了しました。

【CS放送】

松竹ブロードキャスティング(株)は、ホームドラマチャンネルの開局25周年を記念した企画で、新規契約者獲得や接触率向上に努めました。また、複数のケーブルテレビ局の新規採用が決定するなど、有料放送市場におけるシェア拡大に努めました。

【BS放送】

B S 松竹東急(株)は、2024年3月の開局2周年に向けて、映画・演劇等に加え、全米メジャーゴルフやプロ野球、サッカー等のスポーツを全国無料のBS260chで放送し、新たなファン獲得や認知度向上に努めました。



「こんにちは、母さん」
©2023 「こんにちは、母さん」製作委員会



「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」
©2023 「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」製作委員会



『機動戦士ガンダムSEED FREEDOM』
©創通・サンライズ

▶ 演劇事業

【歌舞伎座】

歌舞伎座新開場十周年の本年度は、新開場記念月の「鳳凰祭四月大歌舞伎」をはじめ、5月「團菊祭」、8月「納涼歌舞伎」、9月「秀山祭」、11月「吉例顔見世」、2月「猿若祭」など、月ごとに彩を変え、話題となる公演を揃えました。今期は、歌舞伎座初となる超歌舞伎の上演など、古典から新作まで幅広い演目を提供し、お客様層の拡大につなげ、2月の「十八世中村勘三郎十三回忌追善公演」を大盛況で千種楽を迎えることができました。また、6月から一幕見席の再開に加え、前売券を導入し利便性の改善を図りました。増加傾向のインバウンド対応として、10月から英語音声ガイドを開始し、サービスの向上に努めています。

【新橋演舞場】

3月の「ルーザーヴィル」、4月の「滝沢歌舞伎ZERO FINAL」、5月の「少年忍者『俺たちのBANG!!!～大劇場を占拠せよ～』」、7月の新作歌舞伎「刀剣乱舞 つぎのつるぎえにし 月刀剣縁桐」、9月の「ふるあめりかに袖はぬらさじ」、10月の「少年たち」、11月の「シェルブールの雨傘」、12月の新作歌舞伎「流白浪 シニセ 燦星」等が好成績を収めました。1月の「平家女護嶋 恩愛麻絲央源平」、2月のスーパー歌舞伎「ヤマトタケル」、一部公演中止のあった6月の「熱海五郎一座」、8月の「ビートルジュース」等も大変好評を博しました。

【大阪松竹座】

大阪松竹座開場100周年と銘打ち、3月の「東西ジャニーズJr. Spring Paradise」、4月の「ルーザーヴィル」「垣根の魔女」、7月の「七月大歌舞伎」、8月の「One ANOTHER」、9月の「ビートルジュース」、10月の坂東玉三郎演出作品「星降る夜に出掛けよう」、11月の「キャメロット」、12月の「シェルブールの雨傘」等の公演を実施、1月の「坂東玉三郎 初春お年玉公演」を含め、開場100周年に相応しい演目が揃い、新たな顧客層の獲得及び収益増に繋げることができました。

【南座】

3月の「三月花形歌舞伎」やMBSテレビとの共催となる4月「若き日の親鸞」、6月の坂東玉三郎演出作品「星降る夜に出掛けよう」、8月の「坂東玉三郎特別公演」、9月の「新・水滸伝」、10月の藤山直美出演「錦秋喜劇特別公演」、NHK連続テレビ小説「ブギウギ」の効果が顕著にあらわれた11月のOSK「レビュー in Kyoto」等はいずれも好評を博しました。12月の十三代目市川團十郎白猿襲名披露、八代目市川新之助初舞台「吉例顔見世興行」は大いに盛り上がり収益増に繋がりました。

【その他の公演】

演劇公演では、6月の三越劇場新派公演「三婆」、10月の日生劇場のブロードウェイミュージカル「キャメロット」が、大きな収益を残しました。歌舞伎公演では、1月の「新春浅草歌舞伎」における花形俳優陣の演技が好評を得ました。巡業公演では、公文協歌舞伎巡業東西コースを4年ぶりに再開しました。

【受託製作】

受託製作の歌舞伎公演は、2月に御園座の「十三代目市川團十郎白猿襲名披露」、4月と5月に明治座の「創業百五十周年記念」歌舞伎公演、6月に博多座の「六月博多座大歌舞伎」の公演が行われました。また平成中村座は姫路城や小倉城での公演、4年ぶりの「永楽館歌舞伎」等、それぞれに彩りがあり好評を博しました。

【シネマ歌舞伎・METライブビューイング】

《シネマ歌舞伎》坂東玉三郎主演・泉鏡花原作の名舞台4作品一挙上映や、宮藤官九郎作・演出の新作歌舞伎「唐茄子屋 不思議国之若旦那」を公開しました。「月イチ歌舞伎」シリーズも継続し、「わが心の歌舞伎座」や「歌舞伎NEXT 阿豆流為<アテルイ>」など幅広いラインナップを上映しました。

《METライブビューイング》2022-23シーズンでは、MET初演や新演出を含む7演目の上映や、恒例のアンコール上映のほか、2023-24新シーズンではMET初演の3作品を上映、意欲的な作品で新しい客層に訴求しました。

【配信】

歌舞伎の同時生配信は、4月の歌舞伎座「新・陰陽師」、7月の新橋演舞場「刀剣乱舞 月刀剣縁桐」、12月の新橋演舞場の新作歌舞伎「流白浪燦星」、1月の「新春浅草歌舞伎」の4公演で実施しました。特に「刀剣乱舞」は初日公演、千穂楽昼夜公演と全3公演同時生配信し、いずれも好成績を収めました。また「新春浅草歌舞伎」では、初めてイヤホンガイド解説付きの同時生配信も実施し、好評を博しました。「歌舞伎オンデマンド」では、毎月の歌舞伎座の公演を千穂楽の数日後に配信するサービスや、2022年にローンチした海外配信も継続しました。英国アシュモリアン美術館で開催中の「坂東玉三郎歌舞伎衣裳展」と連動する等、認知度向上に努めました。コロナ禍で誕生した歌舞伎俳優によるオンライントークショー「歌舞伎家話」「紀尾井町家話」も継続し、人気コンテンツとなり、安定した収益を残しております。



2024年2月
歌舞伎座「猿若祭二月大歌舞伎」



2023年6月
三越劇場「三婆」



2023年11月
南座「レビュー in Kyoto」

▶ 不動産事業

◀**賃貸事業**▶ 不動産賃貸では、入居テナントとの綿密なコミュニケーションと良好な関係構築に努めることで、歌舞伎座タワーや銀座松竹スクエアなど主要物件の高稼働により安定収益を確保しました。また、収益向上を目指した資産入れ替えの施策として東銀座エリアに土地建物を取得し、賃貸稼働を開始しました。これらにより、通期では計画を上回る収益貢献となりました。

◀**まちづくり事業**▶ 中長期戦略である東銀座エリアマネジメント活動においては、一般社団法人とまちづくり推進協議会に賛同・入会いただく企業も増え、街の賑わい創出イベントを開催するなど、地域貢献とエリアの価値向上のための取り組みを一層強化しました。

▶ その他の事業

需要の回復が見られる反面、消費行動が多様化する中、各事業におけるオンラインによる販売・配信の強化をはかりつつ、人気シリーズ作品やコア層向けの商品開発・販売を主軸に展開し堅調な推移となりました。

◀**プログラム・キャラクター商品**▶ 実写作品では、「なのに、千輝くんが甘すぎる。」「東京リベンジャーズ」シリーズ等、アニメ作品では『機動戦士ガンダムSEED FREEDOM』等の作品を中心に収益に貢献しました。

◀**イベント事業／オンライン配信**▶ 4月に幕張メッセにて超歌舞伎2023「御伽草紙戀姿絵」を開催し、同時生配信視聴数は過去最高となりました。12月には「十二月大歌舞伎」第一部 超歌舞伎 Powered by NTT「今昔饗宴千本桜」を歌舞伎座で初上演し盛況となりました。ホラーコンテンツ「松竹お化け屋本舗」シリーズは、5月に宿泊型ホラー「インフェルノロッジ」を岐阜県のキャンプ場で開催し人気を博しました。10月には弘法大師空海御誕生1250年特別企画として松本幸四郎出演による新作朗読劇「空海、大唐冒険記」を和歌山県高野山にて上演しました。アニメ作品「ARIA」シリーズによる初のオーケストラコンサート「ARIA The SINFONIA」は、本公演に加えて3面スクリーンでのライブビューイング及び配信も実施し好評を博しました。



銀座2丁目松竹ビル



銀座松竹スクエアでのイベント



「ARIA The SINFONIA」
3面ライブスクリーンによるライブビューイング

各事業別の売上高は、次のとおりです。

事業別	売上高（前連結会計年度比109.2%）
映像関連事業	45,810百万円（111.0%）
演劇事業	24,356百万円（107.4%）
不動産事業	12,839百万円（106.8%）
その他の事業	2,422百万円（108.5%）

対処すべき課題

今後のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費のさらなる持ち直しが見込まれ、景気が緩やかに回復していくことが期待されますが、物価上昇の長期化や日銀による金融政策の動向に加え、令和6年能登半島地震の影響等、当社グループを取り巻く経営環境について、引き続き状況を注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、事態の推移を考量する中で事業を展開し、あらゆる世代のお客様に喜んでいただき、心の支えとなる映像・演劇のコンテンツを、提供して参ります。

＜映像関連事業＞映画製作・配給は、引き続き独自の製作力を高めながら自社企画・幹事作品を増やすとともに、外部幹事の作品にも積極的に参加し、それぞれの作品の力を最大に発揮できるように一本一本丁寧な宣伝・営業活動に尽力してまいります。ティーンに人気のコミック原作ラブストーリー「恋わずらいのエリー」、池波正太郎の小説を松本幸四郎と市川染五郎の親子共演で映画化する劇場版「鬼平犯科帳血闘」、社会現象を生んだ人気エッセイを草笛光子主演で映画化する「九十歳。何がめでたい」、Snow Manラウール主演・新感覚の学園アクションコメディ初の映像化「赤羽骨子のボディガード」、アニメでは、シリーズ作品の『ヤマトよ永遠に REBEL3199 第一章 黒の侵略』「映画『ラブライブ！虹ヶ咲学園スクールアイドル同好会 完結編 第1章』」、大人気アニメ番組の劇場版『劇場版 忍たま乱太郎 ドクタケ忍者隊最強の軍師』、洋画では、ゴールデングローブ賞歌曲賞にノミネートされたアン・ハサウェイ出演の「ブルックリンでオペラを」など多様な作品を公開する予定です。

＜演劇事業＞歌舞伎公演につきましては、ベテラン俳優の至芸をお見せするとともに、次代を担う若い俳優の活躍の場を一層広げて参ります。演劇公演につきましては、新派や松竹新喜劇公演、海外・オリジナルミュージカル、恒例のOSK日本歌劇団のレビュー等、様々なジャンルの作品に取り組んで参ります。シネマ歌舞伎では、「刀剣乱舞 つきのつるぎえにし 月 刀 剣 縁 桐」 「ぢいさんばあさん」の新作を公開します。METライブビューイングは、さらに多様性に富んだ2024-25シーズンが秋に開幕予定です。

《不動産事業》オフィス・商業・ホテルの賃貸では、引き続き綿密なテナントコミュニケーションにより既存テナントとの良好な関係を維持するとともに、より好条件の新規テナント誘致にも注力することで、賃貸収益の確保に努めて参ります。また、既存の不動産事業の領域にこだわることなく、ものづくりの企業として文化を発信すべく、あらたな取り組みにも注力して当社拠点である東銀座のブランド価値向上と収益確保にも努めて参ります。将来の開発計画も見据えた街づくりの一環となるエリアマネジメント活動においても、築地市場跡地の開発動向などエリアの発展性も見据えた地域の活性化と環境整備などに貢献すべく、一層積極的に取り組んで参ります。

《その他の事業》引き続き各事業におけるオンラインによる販売、配信を強化し、効率的な業務運用とコスト管理を徹底することにより収益力の改善に努めます。また、他業種企業との取り組みを強化し競争力を高め、既存事業の深掘りにとどまらず、新たなコンテンツの開発や海外マーケットも含めて事業領域の拡大にスピード感を持って取り組み、次世代の収益の柱構築を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。



劇場版「鬼平犯科帳 血闘」
©「鬼平犯科帳 血闘」時代劇パートナーズ



『劇場版 忍たま乱太郎
ドクタケ忍者隊最強の軍師』
©忍子騒兵衛/劇場版忍たま乱太郎製作委員会



シネマ歌舞伎
「刀剣乱舞 月刀剣縁桐」



松竹お化け屋本舗「呪われたコテージ」

トピックス

『九十歳。何がめでたい』

本作品は、大正、昭和、平成、令和と激動の時代を生き抜き、直木賞、旭日小綬章など数々の賞を受賞した作家・佐藤愛子のベストセラーエッセイが原作です。昨年100歳を迎えなお活躍する彼女が2017年に刊行した、自身の老後の暮らしを綴ったエッセイ「九十歳。何がめでたい」。その「老い」や「現代社会」に対する歯に衣着せぬ物言いと独特のユーモアで、「人生100年時代」といわれる現代を生きる老若男女に多くの共感を得て、たちまち社会現象になりました。

その後、九十八歳を迎えた暮らしを綴った続編「九十八歳。戦いやまず日は暮れず」も刊行され、シリーズ累計発行部数は175万部の大ベストセラーとなりました。

映画化に際しては、女優・草笛光子が佐藤愛子を演じます。自身も90歳を迎え、邦画においては最高齢での主演を演じるという前人未達の活躍を果たしました。愛子の担当編集者・吉川役を唐沢寿明、愛子の娘・響子役を真矢ミキが演じ、孫・桃子役に藤間爽子、吉川の妻役に木村多江、ほか豪華キャストが集結。

監督は、映画「老後の資金がありません！」で老後の諸問題をユーモアを交えて描き、老若男女に支持を得た前田哲が務めます。

映画では、「いちいちうるせえ！」と世の中への怒りを赤裸々に書いたエッセイが大好評となり、愛子の人生が90歳にして大きく変わっていく様子をユーモアたっぷりに描きます。

「生きづらい世の中」に悩むすべての人に贈る、現代社会を“一笑両断”する笑いと共感の痛快エンターテインメント作品です。本作で日本中に元気を届けたいと考えております。ぜひご期待ください。



草笛光子

唐沢寿明 藤間爽子 木村多江 真矢ミキ

原作：佐藤愛子「九十歳。何がめでたい」「九十八歳。戦いやまず日は暮れず」
(小学館刊)

監督：前田哲 脚本：大島里美 音楽：富貴晴美

©2024映画「九十歳。何がめでたい」製作委員会 ©佐藤愛子／小学館

チケット不正転売への取り組みについて

チケットの不正転売への取り組みは、エンタメ界全体を取り巻く大きな課題の一つです。

以前は劇場周辺でのダフ屋行為が主でしたが、昨今は転売サイトやSNSを駆使するなど、その手口は悪質化、多様化かつ巧妙化の一途を辿っています。高額転売チケットを買う資金を得るために自身も不正転売に手を染めるなど、さらなる問題にも繋がっています。

転売行為者が価格を高騰させ、不当な利益を得ることを野放しにすれば、心から観劇を希望されるお客様が正規にチケットを購入する機会が大きく損なわれ、興行自体が成立しなくなることにも繋がりがかねません。

当社ではこの問題を重く受け止め、これまでも、来場者の本人確認、会員組織への複数入会や不自然な購入操作・大量購入など転売に繋がる行為が見受けられた場合の個別警告、さらには転売サイトやSNSの監視により転売行為を行っている会員を独自の手法で特定し、退会処分を行う等、様々な対策を行ってきました。しかしながら転売サイトやSNSは匿名性が高く、対策には限界がありました。

そこで、2019年6月に施行された、いわゆる「チケット不正転売禁止法」を契機に、独自に警察との協力体制をつくり、積極的な情報交換を開始しました。これが奏功し、2023年には、1年間で6グループの摘発事例を出すに至り、現在も引き続き複数件の捜査が続いています。社内での継続的な取り組みに加え、相次ぐ摘発事例の発表により、違法性の認識が進み、当社販売チケットの高額転売は激減しました。

そして2023年10月24日、警視庁生活安全部と日本演劇興行協会、在京興行会社3社（松竹・東宝・明治座）で、不正転売にかかわる情報を迅速に集約・共有することで取り締まりを強化し、官民が連携して未然防止を図っていくことなどを目的とした協定を締結しました。

今後、不正転売しにくい券売システムの検討などを進め、すべてのお客様が適正な価格でチケットを購入できる環境づくりに取り組んでまいります。



2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は16,999百万円であります。なお、主要な事業・設備は次のとおりであります。

<当社>

設備投資等	内容	事業区分
取得した主要設備	銀座2丁目松竹ビル、銀座2丁目松竹ビル ANNEX	不動産事業

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

設備投資等	内容	事業区分
継続中の主要設備	広島駅新駅ビルシネマコンプレックスの新設	映像関連事業

3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、銀座2丁目松竹ビルおよび銀座2丁目松竹ビル ANNEXの取得資金として、金融機関より14,000百万円の調達を実施しました。

4) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

<当社>

2024年2月13日、当社がミエクル株式会社の株式19,500株（株式追加取得率39.0%）を取得し、完全子会社といたしました。

<子会社>

【松竹ブロードキャスティング株式会社】

2023年3月31日、松竹ブロードキャスティング株式会社が、BS放送事業を手掛ける同社関連会社であるBS松竹東急株式会社の新株発行に際し、14,000株を追加で取得しました。なお、議決権のない優先株式の引き受けであるため、当社グループの持分比率に変更はありません（2023年3月31日時点の株式保有率39.1%）。

5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第155期 (2020年度)	第156期 (2021年度)	第157期 (2022年度)	第158期 (当連結会計年度) (2023年度)
売上高	52,434百万円	71,835百万円	78,212百万円	85,428百万円
経常利益又は経常損失 (△)	△5,610百万円	△2,801百万円	1,359百万円	2,866百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△11,407百万円	△1,762百万円	5,484百万円	3,016百万円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△830円50銭	△128円33銭	399円30銭	219円56銭
総資産	191,205百万円	188,781百万円	178,803百万円	211,140百万円
純資産	80,608百万円	80,833百万円	86,482百万円	94,466百万円
1株当たり純資産額	5,837円84銭	5,827円78銭	6,289円19銭	6,868円61銭

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第157期の期首から適用しており、第157期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用したものを記載しております。

7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社松竹マルチプレックスシアターズ	3,937百万円	100%	映画の興行
松竹ブロードキャスティング株式会社	2,500百万円	100%	衛星放送事業

8) 使用人の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
映像関連事業	576 (102) 名	9名増 (7名増)
演劇事業	578 (130) 名	16名減 (増減なし)
不動産事業	83 (39) 名	1名減 (3名増)
その他の事業	77 (17) 名	2名増 (2名減)
全社 (共通)	107 (9) 名	6名減 (増減なし)
合 計	1,421 (297) 名	12名減 (8名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
601 (123) 名	4名増 (9名増)	42.8歳	16.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

9) 主要な借入先 (2024年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	21,103百万円
株式会社三菱UFJ銀行	18,839百万円
株式会社三井住友銀行	11,126百万円
一般財団法人民間都市開発推進機構	5,416百万円
株式会社日本政策投資銀行	3,436百万円
株式会社七十七銀行	2,990百万円
みずほ信託銀行株式会社	2,905百万円

2. 当社の株式に関する事項 (2024年2月29日現在)

- 1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 13,937,857株 (自己株式120,408株を含んでおります。)
- 3) 株主数 18,806名 (前事業年度末比1,052名増)
- 4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,157	6.63
セコム株式会社	5,700	4.13
株式会社歌舞伎座	4,884	3.53
株式会社みずほ銀行	4,500	3.26
株式会社三菱UFJ銀行	4,344	3.14
清水建設株式会社	3,690	2.67
株式会社大林組	3,600	2.61
大成建設株式会社	3,104	2.25
株式会社TBSテレビ	3,085	2.23
株式会社ミルックス	2,540	1.84

(注) 持株比率は自己株式 (120,408株) を控除して計算しております。

5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役 (社外取締役を除く) 8名 2,989株

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. 当社役員に関する事項」の「4) 取締役および監査役の報酬等」(本招集ご通知21頁)に記載しております。
2. 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社役員に関する事項

1) 取締役および監査役の状況 (2024年2月29日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役名誉会長	大谷信義	株式会社歌舞伎座取締役会長
代表取締役会長 会長執行役員	迫本淳一	新橋演舞場株式会社代表取締役会長
代表取締役社長 社長執行役員	高橋敏弘	映像本部長、映像調整部門担当
代表取締役 副社長執行役員	武中雅人	不動産本部長 新橋演舞場株式会社代表取締役社長
取締役 副社長執行役員	山根成之	演劇本部長、演劇統括部門、歌舞伎製作部門担当
取締役 常務執行役員	岡崎哲也	最高財務責任者、秘書室、IR（インバスター・リレーションズ）担当 演劇本部顧問
取締役 常務執行役員	秋元一孝	管理本部長、法務室、西日本統括担当
取締役 常務執行役員	井上貴弘	事業開発本部長
社外取締役相談役	高橋和夫	東急株式会社代表取締役副会長 東急電鉄株式会社取締役会長
社外取締役	田中早苗 (本名：菊川早苗)	弁護士 田中早苗法律事務所代表 アサヒグループホールディングス株式会社社外監査役 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役
社外取締役	小巻亜矢	株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役社長 サンリオピューロランド館長 富国生命保険相互会社社外取締役
社外取締役	上村達男	明治安田生命保険相互会社社外取締役 ロート製薬株式会社社外取締役
社外取締役	丸山聡	アクセルマーク株式会社社外取締役（監査等委員） ピクスタ株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社SKIYAKI社外取締役（監査等委員） StarshotPartners合同会社代表社員

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	田島 賢一	—
常勤監査役	内藤 博行	—
社外監査役	立花 貞司	岡崎信用金庫理事 学校法人名城大学理事長 名古屋市 経営アドバイザー
社外監査役	朝比奈 豊	株式会社毎日新聞社名誉顧問
社外監査役	井ノ上 正男	弁護士 大高法律事務所 株式会社歌舞伎座社外監査役 株式会社永谷園ホールディングス社外監査役

- (注) 1. 取締役相談役高橋和夫氏、取締役田中早苗氏、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏は社外取締役であります。
 2. 監査役立花貞司氏、朝比奈豊氏および井ノ上正男氏は社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役相談役高橋和夫氏、取締役田中早苗氏、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏、並びに監査役立花貞司氏、朝比奈豊氏および井ノ上正男氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
 4. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
西村 幸記	2023年5月23日	任期満了	演劇本部副本部長、演劇製作部門担当
小山 卓	2023年5月23日	任期満了	管理本部副本部長、経営企画部門担当 経営企画部長
船越 直人	2023年5月23日	任期満了	演劇本部副本部長、演劇興行部門、演劇ライツ部門、 演劇営業部門担当、演劇統括部長
尾崎 啓成	2023年5月23日	任期満了	経理部門、財務部門担当、IR（インベスター・リレーションズ）副担当 株式会社歌舞伎座社外取締役
齊藤 久美子	2023年5月23日	任期満了	映像統括部門、映像アーカイブ室担当 映像統括部長
黒田 康太	2023年5月23日	任期満了	アニメ事業部門担当、アニメ事業部長

※西村幸記氏、小山卓氏、船越直人氏、尾崎啓成氏、齊藤久美子氏および黒田康太氏は上席執行役員に就任いたしました。

5. 当事業年度中の取締役の担当等の異動

取締役名譽会長	大谷 信義	2023年5月23日	取締役会長から取締役名譽会長に就任
代表取締役会長	迫本 淳一	2023年5月23日	代表取締役社長から代表取締役会長 会長執行役員に就任
会長執行役員			
代表取締役社長	高橋 敏弘	2023年5月23日	専務取締役から代表取締役社長 社長執行役員に就任
社長執行役員			
代表取締役副社長執行役員	武中 雅人	2023年5月23日	代表取締役専務から代表取締役 副社長執行役員に就任
取締役	山根 成之	2023年5月23日	専務取締役から取締役 副社長執行役員に就任
副社長執行役員			
取締役	岡崎 哲也	2023年5月23日	専務取締役から取締役 常務執行役員に就任
常務執行役員			
取締役	秋元 一孝	2023年5月23日	専務取締役から取締役 常務執行役員に就任
常務執行役員			
取締役	井上 貴弘	2023年5月23日	専務取締役から取締役 常務執行役員に就任
常務執行役員			

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、責任限定が認められるのは、社外取締役および監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役・監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たこと、または他の者に利益を供与したことに起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

4) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬の決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会にて定めており、その概要は次の通りです。

当社における取締役の報酬制度は、各取締役の役位別に設定した固定額報酬に、単体・連結業績の結果および各取締役の業務執行に対する評価により変動する報酬を加算して算出しております。また、企業価値の持続的な向上と株主との価値共有を目的とした譲渡制限付株式報酬を導入しております。ただし、社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、個々の社外取締役の経歴や他社等での実績を基準に個別に決定をしております。監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

当社の取締役報酬限度額については、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において、年額680百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。当該決議時における取締役の員数は14名）と決議をいただいております。監査役の報酬限度額については、2019年5月28日開催の第153回定時株主総会において、年額60百万円以内（当該決議時における監査役の員数は5名）と決議をいただいております。また、2022年5月24日開催の第156回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役（当該決議時における対象取締役は14名）に対し、譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、年額200百万円以内で別枠での報酬枠設定の決議をいただいております。

当社は報酬決定の客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外の者とする指名報酬委員会を設置しております。当該委員会は、高橋和夫氏（社外取締役相談役）を指名報酬委員会委員長とし、迫本淳一氏（代表取締役会長 会長執行役員）、高橋敏弘氏（代表取締役社長 社長執行役員）、田中早苗氏（社外取締役）及び小巻亜矢氏（社外取締役）で構成しております。当該委員会は、当社の基準に基づき算出された取締役の個人別報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。報酬額の決定権限を有する者は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うのに適していると判断される高橋敏弘氏（代表取締役社長 社長執行役員）に取締役会より委任しており、指名報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、決定する権限を有しております。決定された報酬は、月額報酬として定時株主総会終結の翌月より支給をしております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名報酬委員会による審議、答申を踏まえる等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	437百万円 (37百万円)	397百万円 (37百万円)	—	40百万円 (—)	19名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	47百万円 (22百万円)	47百万円 (22百万円)	—	—	5名 (3名)
合計 (うち社外役員)	484百万円 (60百万円)	444百万円 (60百万円)	—	40百万円 (—)	24名 (8名)

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人数は、取締役13名、監査役5名ですが、上記報酬額には、2023年5月23日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役6名が含まれております。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において年額680百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）の決議をいただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2019年5月28日開催の第153回定時株主総会において年額60百万円以内の決議をいただいております。
5. 非金銭報酬等として当社の譲渡制限付株式を付与しており、その割当て対象は、当社の取締役（社外取締役を除く）であります。
6. 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の限度額は、2022年5月24日開催の第156回定時株主総会において年額200百万円以内の決議をいただいております。

5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の兼職につきましては、前記「1) 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。各社外役員の各兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	高橋 和夫	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席しております。会社経営者としての豊富な経験と経営企画部門に深い見識を有し、中長期的な経営戦略など経営全般に関し客観的また中立的な発言や助言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。また、指名報酬委員会では委員長として同氏の経験や知見に基づき取締役選任および役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をするとともに審議の取りまとめを行っております。
取締役	田中 早苗	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席しております。弁護士として専門的な知見や、他業種の社外取締役としての経験を基に、主にコンプライアンス体制強化のための発言や助言をしており、加えて演劇事業や映像事業に対しても独自の視点で積極的な発言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。また、指名報酬委員会では委員として同氏の経験や知見に基づき取締役選任および役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をしております。
取締役	小巻 亜矢	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しております。エンタテインメント企業の経営者としての豊富な知識と経験に加え、キャラクタービジネスの経験と実績により培われた知見に基づき専門的な立場から発言や助言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。また、指名報酬委員会では委員として同氏の経験や知見に基づき役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をしております。
取締役	上村 達男	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しております。会社法等を研究する大学教授としての高度な専門知識や数々の著書を執筆するなど豊富な経験に加え、資本市場やコーポレートガバナンスに関する高い学識を有していることから、取締役会に対し適宜有益な意見や指摘をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。
取締役	丸山 聡	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席しております。ベンチャーキャピタルでのスタートアップ企業への投資事業、成長企業に対するアドバイザー経験等の豊富な知識と経験に加えて、他社での独立社外取締役、監査等委員の経験を基に専門的な立場から発言や助言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。
区分	氏名	出席状況、発言状況
監査役	立花 貞司	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また監査役会10回の全てに出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から企業グループの経営に対して適宜貴重な発言をいただいております。
監査役	朝比奈 豊	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また監査役会10回の全てに出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から幅広い視野に立ち、主に経済・財務等についての適切な意見をいただいております。
監査役	井ノ上 正男	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また監査役会10回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から、主に取締役の経営判断等について、善管注意義務・忠実義務等の視点から発言をいただいております。

5. 会計監査人に関する事項

1) 名称 新創監査法人

2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は毎期、会計監査人の独立性および監査品質管理等の内部統制に関する体制の構築と運用状況について確認しております。当事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および監査報酬見積りの算出根拠等について、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」および「監査役会規則」等に基づき、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則等に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由をご報告いたします。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新創監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	42,142
現金及び預金	20,195
受取手形、売掛金及び契約資産	10,714
商品及び製品	1,783
仕掛品	4,155
原材料及び貯蔵品	117
前渡金	509
前払費用	1,083
立替金	373
未収消費税等	89
その他	3,125
貸倒引当金	△ 4
固定資産	168,998
有形固定資産	108,001
建物及び構築物	39,353
設備	11,919
機械装置及び運搬具	1,145
工具、器具及び備品	852
土地	52,011
リース資産	1,787
建設仮勘定	877
その他	54
無形固定資産	1,954
借地権	1,451
商標権	1
ソフトウェア	459
その他	41
投資その他の資産	59,042
投資有価証券	40,852
長期貸付金	924
長期前払費用	11,807
繰延税金資産	183
退職給付に係る資産	185
差入保証金	4,801
その他	380
貸倒引当金	△ 93
資産合計	211,140

科目	金額
負債の部	
流動負債	43,516
支払手形及び買掛金	8,501
短期借入金	4,871
1年内返済予定の長期借入金	18,971
リース債務	607
未払金	2,858
未払費用	1,111
未払事業所税	115
未払法人税等	1,146
未払消費税等	925
賞与引当金	553
その他	3,853
固定負債	73,158
長期借入金	45,335
リース債務	1,483
繰延税金負債	9,561
役員退職慰労引当金	239
退職給付に係る負債	1,854
資産除去債務	5,229
受入保証金	8,400
その他	1,052
負債合計	116,674
純資産の部	
株主資本	77,938
資本金	33,018
資本剰余金	30,187
利益剰余金	16,178
自己株式	△ 1,447
その他の包括利益累計額	16,429
その他有価証券評価差額金	16,739
為替換算調整勘定	△ 63
退職給付に係る調整累計額	△ 246
非支配株主持分	98
純資産合計	94,466
負債・純資産合計	211,140

連結損益計算書 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		85,428
売上原価		49,450
売上総利益		35,977
販売費及び一般管理費		32,393
営業利益		3,584
営業外収益		
受取利息及び配当金	788	
雇用調整助成金	5	
補助金収入	110	
受取営業補償金	373	
その他	177	
		1,455
営業外費用		
支払利息	590	
借入手数料	168	
持分法による投資損失	1,237	
その他	176	
		2,173
経常利益		2,866
特別利益		
持分変動利益	401	
投資有価証券売却益	2,956	
受取補償金	540	
事業譲渡益	200	
子会社清算益	12	
		4,110
特別損失		
固定資産除却損	42	
災害による損失	655	
減損損失	886	
訴訟和解金	192	
違約金	37	
関係会社株式評価損	2	
		1,818
税金等調整前当期純利益		5,158
法人税、住民税及び事業税	1,273	
法人税等調整額	846	
当期純利益		3,038
非支配株主に帰属する当期純利益		22
親会社株主に帰属する当期純利益		3,016

計算書類

貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	27,698
現金及び預金	11,070
売掛金及び契約資産	8,280
商品	442
製品	89
仕掛品	3,678
貯蔵品	20
前渡金	462
前払費用	616
短期貸付金	2,022
立替金	309
その他	705
貸倒引当金	△0
固定資産	171,364
有形固定資産	97,624
建物	38,623
設備	5,551
構築物	169
機械及び装置	905
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	393
土地	51,475
リース資産	470
建設仮勘定	33
無形固定資産	2,516
借地権	2,293
商標権	1
ソフトウェア	219
その他	0
投資その他の資産	71,223
投資有価証券	38,716
関係会社株式	14,310
長期貸付金	5,036
差入保証金	626
前払年金費用	540
その他	13,501
貸倒引当金	△1,509
資産合計	199,063

科目	金額
負債の部	
流動負債	35,229
買掛金	4,822
短期借入金	23,311
リース債務	113
未払金	1,765
未払費用	628
未払事業所税	44
未払法人税等	746
未払消費税等	713
前受金	918
契約負債	561
預り金	1,220
賞与引当金	375
その他	7
固定負債	65,392
長期借入金	45,449
リース債務	363
繰延税金負債	9,409
資産除去債務	214
受入保証金	8,352
債務保証損失引当金	380
関係会社事業損失引当金	169
その他	1,052
負債合計	100,622
純資産の部	
株主資本	81,773
資本金	33,018
資本剰余金	29,968
資本準備金	27,935
その他資本剰余金	2,032
利益剰余金	19,782
その他利益剰余金	19,782
固定資産圧縮積立金	7,762
繰越利益剰余金	12,020
自己株式	△ 996
評価・換算差額等	16,667
その他有価証券評価差額金	16,667
純資産合計	98,441
負債・純資産合計	199,063

損益計算書 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		50,301
売上原価		30,208
売上総利益		20,093
販売費及び一般管理費		17,993
営業利益		2,099
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,006	
補助金収入	96	
その他	152	1,255
営業外費用		
支払利息	577	
借入手数料	168	
その他	178	924
経常利益		2,430
特別利益		
投資有価証券売却益	2,905	
子会社清算益	12	2,918
特別損失		
固定資産除却損	2	
訴訟和解金	192	
違約金	37	
関係会社株式評価損	2	236
税引前当期純利益		5,112
法人税、住民税及び事業税	840	
法人税等調整額	262	1,103
当期純利益		4,008

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月19日

松竹株式会社
取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 坂下 貴之
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 横江 俊亮

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松竹株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、持分法適用関連会社であるBS松竹東急株式会社に対する貸付金を株式化することを2024年3月28日の取締役会において決議し、同日に実施している。また、会社は、BS松竹東急株式会社の第三者割当増資の引受けを2024年4月15日の取締役会において決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月19日

松竹株式会社
取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区
指定社員
業務執行社員
公認会計士 坂下貴之
指定社員
業務執行社員
公認会計士 横江俊亮

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松竹株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、関連会社であるB S 松竹東急株式会社に対する貸付金を株式化することを2024年3月28日の取締役会において決議し、同日に実施している。また、会社は、B S 松竹東急株式会社の第三者割当増資の引受けを2024年4月15日の取締役会において決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月22日

松竹株式会社 監査役会

常勤監査役 田島賢一 ㊞

常勤監査役 内藤博行 ㊞

社外監査役 立花貞司 ㊞

社外監査役 朝比奈豊 ㊞

社外監査役 井ノ上正男 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。第158期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円

配当総額は414,523,470円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年5月29日

第2号議案

取締役10名選任の件

取締役13名全員（うち社外取締役5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	性別	地位・職位	候補者属性	取締役会出席状況
1	さこもと じゆん いち 迫 本 淳 一	男性	代表取締役会長 会長執行役員	再任	16/17回
2	たかほし とし ひろ 高 橋 敏 弘	男性	代表取締役社長 社長執行役員	再任	17/17回
3	やまね しげ ゆき 山 根 成 之	男性	取締役 副社長執行役員	再任	17/17回
4	あきもと かず たか 秋 元 一 孝	男性	取締役 常務執行役員	再任	17/17回
5	いのうえ たか ひろ 井 上 貴 弘	男性	取締役 常務執行役員	再任	17/17回
6	たかはし かず お 高 橋 和 夫	男性	取締役相談役	再任 社外 独立役員	16/17回
7	たなか さなえ 田中 早苗 (本名：きくがわ さなえ 菊川 早苗)	女性	取締役	再任 社外 独立役員	16/17回
8	こまさ あや 小 巻 亜 矢	女性	取締役	再任 社外 独立役員	17/17回
9	うえむら たつ お 上 村 達 男	男性	取締役	再任 社外 独立役員	17/17回
10	まるやま さとし 丸 山 聡	男性	取締役	再任 社外 独立役員	17/17回

当社が各取締役候補者に特に期待する分野

氏名	企業経営 経営戦略	重点事業及び 業界経験	財務会計	法務	人事労務	国際性
迫本 淳一	●	●		●		●
高橋 敏弘	●	●	●			
山根 成之		●				
秋元 一孝	●	●			●	
井上 貴弘	●	●				●
高橋 和夫	●				●	
田中 早苗				●		
小巻 亜矢	●	●				
上村 達男				●		
丸山 聡	●		●			

候補者番号

1

さこもと じゅんいち
迫本 淳一

再任

男性

生年月日

1953年4月2日生

所有する当社株式の数

11,020株

当期における取締役会出席状況

16回/17回 (94%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年 4月 弁護士登録（現任）
三井安田法律事務所入所
1998年 5月 当社代表取締役副社長
2004年 5月 当社代表取締役社長
2023年 5月 当社代表取締役会長 会長執行役員（現任）

<重要な兼職の状況>

・新橋演舞場(株)代表取締役会長

取締役候補者とした理由

1993年弁護士登録、三井安田法律事務所に入所し、法務関連業務に携わって参りました。1998年に当社代表取締役副社長に就任し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を担い、2004年から当社代表取締役社長、2023年から当社代表取締役会長 会長執行役員として経営の指揮を執る等、法務関連での高度な専門的知識並びに経営に関する高い識見と監督能力を有しております。

候補者番号

2

たかはし としひろ
高橋 敏弘

再任

男性

生年月日

1967年9月26日生

所有する当社株式の数

1,119株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 4月 当社入社
2012年 5月 当社執行役員
2015年 5月 当社取締役
2018年 5月 当社常務取締役
2020年 5月 当社映像本部長（現任）
2021年 5月 当社専務取締役
2023年 5月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

1990年当社入社以来、管理本部・映像本部に従事し、2015年に当社取締役に就任いたしました。映像企画部門・映像調整部門・映画営業部門・映画宣伝部門等を担当し、2020年から映像本部長、2021年から当社専務取締役を務め、2023年から当社代表取締役社長 社長執行役員として経営の指揮を執る等、当社における幅広い経験と、会社経営全般および、経理・財務の業務、映像関連の業務に関する高い資質と識見を有しております。

候補者番号

3

やまね しげゆき
山根 成之

再任

男性

生年月日

1964年5月9日生

所有する当社株式の数

951株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1987年 4月 当社入社
2011年 5月 当社執行役員
2014年 5月 当社取締役
2016年 5月 当社常務取締役
2019年 5月 当社専務取締役
2021年 5月 当社演劇本部長 (現任)
2023年 5月 当社取締役 副社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

1987年当社入社以来、演劇本部に従事し、2014年に当社取締役、2019年に当社専務取締役、2021年に演劇本部長、2023年に当社取締役 副社長執行役員に就任いたしました。歌舞伎製作部門・演劇統括部門の担当を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

4

あきもと かずたか
秋元 一孝

再任

男性

生年月日

1962年11月23日生

所有する当社株式の数

882株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1985年 4月 当社入社
2009年 5月 当社執行役員
2012年 5月 当社取締役
2018年 5月 当社常務取締役
2019年 9月 当社管理本部長 (現任)
2023年 5月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

1985年当社入社以来、映像本部に従事し、2012年に当社取締役、2018年から当社常務取締役、2023年から当社取締役 常務執行役員に就任いたしました。総務部門・人事部門・法務室を担当し、2019年から管理本部長、2020年から西日本統括担当を務める等、当社における豊富な経験と、映像関連、総務・人事・法務の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

5

いのうえ たかひろ

井上 貴弘

再任

男性

生年月日

1968年1月16日生

所有する当社株式の数

682株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2005年 7月 当社入社
2011年 5月 当社執行役員総務部付松竹芸能(株)出向
（代表取締役社長）兼 総務部付(株)松竹
エンタテインメント出向（代表取締役
社長）
2017年 5月 当社取締役
2021年 5月 当社事業開発本部長（現任）
2022年 5月 当社常務取締役
2023年 5月 当社取締役 常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

2005年当社入社以来、経営情報企画部（現 経営企画部）に従事し、松竹芸能(株)および(株)松竹エンタテインメントの代表取締役社長を務めて参りました。2017年に当社取締役に就任し、事業部門・イノベーション推進部門担当を務め、2021年から事業開発本部長、2022年から当社常務取締役、2023年から当社取締役 常務執行役員を務める等、当社グループにおける豊富な経験と事業・不動産に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

6

たかはし かず お

高橋 和夫

再任

社外

独立役員

男性

生年月日

1957年3月1日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

16回/17回 (94%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月 東京急行電鉄(株)（現 東急(株)）入社
2011年 6月 同社取締役
2014年 4月 同社常務取締役、経営企画室長
2015年 6月 同社取締役、常務執行役員
2016年 4月 同社専務執行役員
2018年 4月 同社代表取締役（現任）
取締役社長、社長執行役員
2020年 5月 当社社外取締役相談役（現任）
2023年 6月 東急(株)代表取締役副会長（現任）

<重要な兼職の状況>

- ・東急(株)代表取締役副会長
- ・東急電鉄(株)取締役会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1980年東京急行電鉄(株)（現 東急(株)）入社以来、2011年から同社取締役、経営管理室長、2014年から同社常務取締役、経営企画室長、2015年から同社取締役、常務執行役員、2016年から同社専務執行役員、2018年から同社代表取締役、取締役社長、社長執行役員、2023年から同社代表取締役副会長を務めております。2020年より当社社外取締役相談役に就任しております。長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく、経営に対する高い識見と監督能力を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

た な か さ な え
田中 早苗

きくがわ さ な え
(本名：菊川 早苗)

再任

社外

独立役員

女性

生年月日

1962年7月15日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

16回/17回 (94%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1989年 4月 弁護士登録 (現任)
1991年 9月 田中早苗法律事務所開設・代表 (現任)
2006年 3月 公益財団法人国際保険振興会理事
2011年 3月 ㈱ノエビアホールディングス社外取締役
2015年 3月 ㈱パイロットコーポレーション社外取締役
2015年 4月 ㈱テレビ朝日放送番組審議会副委員長
2015年 5月 当社社外取締役 (現任)
2023年 3月 アサヒグループホールディングス㈱社外監査役 (現任)
2023年 6月 ㈱テレビ朝日ホールディングス社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

- ・田中早苗法律事務所代表
- ・アサヒグループホールディングス㈱社外監査役
- ・㈱テレビ朝日ホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1989年弁護士登録、1991年に田中早苗法律事務所を開設して代表を務め、2015年に当社社外取締役に就任、2023年からアサヒグループホールディングス㈱の社外監査役、㈱テレビ朝日ホールディングスの社外取締役を兼職しております。なお、田中早苗氏は社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士および他の企業での社外取締役並びに各種団体の理事等としての豊富な経験と、法務関連での高度な専門的知識並びに幅広い識見と監督能力を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

こ ま き あ や
小巻 亜矢

再任

社外

独立役員

女性

生年月日

1959年8月16日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1983年 4月 ㈱サンリオ入社
2014年 6月 ㈱サンリオエンターテイメント顧問
2015年 6月 同社取締役
2016年 7月 サンリオピューロランド館長 (現任)
2019年 6月 ㈱サンリオエンターテイメント代表取締役社長 (現任)
2021年 5月 当社社外取締役 (現任)
2023年 7月 富国生命保険(相)社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

- ・㈱サンリオエンターテイメント代表取締役社長
- ・サンリオピューロランド館長
- ・富国生命保険(相)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1983年㈱サンリオ入社以来、2015年から㈱サンリオエンターテイメント取締役、2016年からサンリオピューロランド館長、2019年から㈱サンリオエンターテイメント代表取締役社長を務めております。2023年7月から富国生命保険(相)社外取締役を務める等、会社経営者としての経験と、エンターテイメント業界における深い見識を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

うえむら たつ お
上村 達男

再任

社外

独立役員

男性

生年月日

1948年4月19日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年4月 早稲田大学法学部教授
2003年10月 同大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所所長
2004年6月 (株)ジャスダック証券取引所社外取締役
2004年9月 早稲田大学法学学術院教授
2006年6月 (株)資生堂社外取締役
2006年9月 早稲田大学法学学術院長・法学部長
2008年7月 同大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所所長
2019年4月 早稲田大学名誉教授（現任）
2020年7月 明治安田生命保険(相)社外取締役（現任）
2022年5月 当社社外取締役（現任）
2022年6月 ロート製薬(株)社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

- ・明治安田生命保険(相)社外取締役
- ・ロート製薬(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1997年から早稲田大学法学部教授、2006年から同学法学学術院長・法学部長、2008年から同大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所所長、2019年に同学名誉教授に就任しております。また、長年にわたり松竹大谷図書館の評議員を務めていることから、当社の事業に対する深い理解を有しております。なお、上村達男氏は社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、会社法等を研究する大学教授としての高度な専門知識や数々の著書を執筆等の豊富な経験に加え、資本市場やコーポレートガバナンスに関する高い学識を有しており、他社での独立社外取締役、役員指名諮問委員会の委員長および役員報酬諮問委員会の委員の経験も有していることから、取締役会に対し有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

10

まるやま さとし
丸山 聡

再任

社外

独立役員

男性

生年月日

1977年6月27日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

2007年4月 ㈱ネットエイジグループ (現 ユナイテッド㈱) 入社
2018年12月 アクセルマーク㈱社外取締役 (監査等委員) (現任)
2019年3月 ピクスタ㈱社外取締役 (監査等委員) (現任)
2021年12月 StarshotPartners(合)代表社員 (現任)
2022年4月 ㈱SKIYAKI社外取締役 (監査等委員)
2022年5月 当社社外取締役 (現任)
2024年4月 スペースシャワーSKIYAKIホールディングス㈱社外取締役 (監査等委員) (現任)

<重要な兼職の状況>

- ・アクセルマーク㈱社外取締役 (監査等委員)
- ・ピクスタ(株)社外取締役 (監査等委員)
- ・StarshotPartners(合)代表社員
- ・スペースシャワーSKIYAKIホールディングス㈱社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

2007年4月㈱ネットエイジグループ (現 ユナイテッド㈱) 入社以来、ベンチャーキャピタルでの投資および成長企業に対するアドバイザリー等の豊富な経験や知識を有しており、2018年からアクセルマーク㈱社外取締役 (監査等委員)、2019年からピクスタ㈱社外取締役 (監査等委員)、2021年からStarshotPartners(合)代表社員、2024年からスペースシャワーSKIYAKIホールディングス㈱社外取締役 (監査等委員) を兼職しております。また、当社では、2019年からスタートアップ企業への投資にアドバイスをいただいております。他社での独立社外取締役、監査等委員にも就任していることから、取締役会に対し有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 取締役候補者の迫本淳一氏が代表取締役会長を兼務している新橋演舞場㈱は、当社と劇場の賃貸借取引があります。
2. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高橋和夫氏、田中早苗氏、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏は社外取締役候補者であります。各氏は現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、高橋和夫氏は4年、田中早苗氏は9年、小巻亜矢氏は3年、上村達男氏は2年、丸山聡氏は2年となります。
4. 高橋和夫氏、田中早苗氏、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏の再任が承認された場合には、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を上記各氏と継続する予定であります。
5. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 当社は、高橋和夫氏、田中早苗氏、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。上記各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏を独立役員とする予定です。なお、丸山聡氏が代表取締役を兼務している有限会社シェアスタイルと当社子会社の松竹ベンチャーズ㈱は、スタートアップ企業への投資に関するアドバイザリー契約を締結しておりますが、業務委託金額は僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

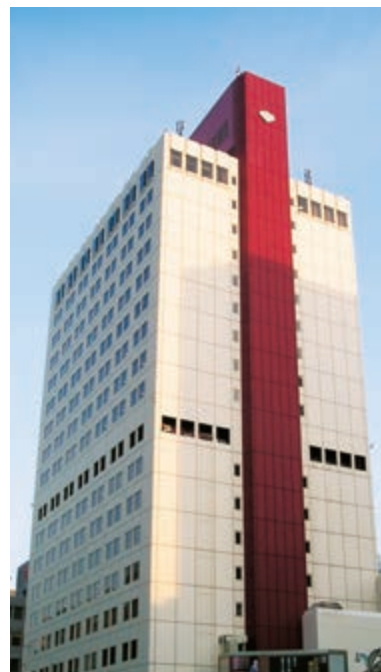
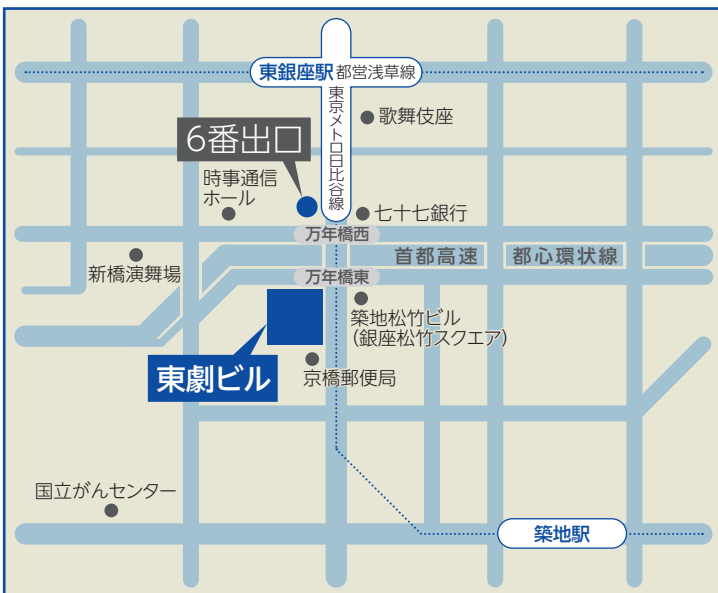
以上

株主総会会場ご案内図

会場 東劇ビル内 東劇
東京都中央区築地4丁目1番1号 TEL 03 (5550) 1533 (総務部総務室)

開催日時 2024年5月28日(火曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時15分)

交通機関のご案内
■東京メトロ日比谷線 東銀座駅6番出口徒歩1分
■都営地下鉄浅草線 東銀座駅6番出口徒歩1分



お願い 駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますようお願い申し上げます。



かぶきにゃんたろう
© 2024 SANRIO/SHOCHIKU 著作 (株)サンリオ



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。